

令和元年度新見市地方独立行政法人評価委員会（第4回）議事要旨

1 日 時 令和元年11月18日（月）14：45～15：50

2 場 所 市役所本庁舎3階 第5委員会室

3 出席者

(1) 評価委員会 岡崎委員長、中西委員、田中委員

(2) 事務局 小林課長、難波参事、稲岡主事

4 議 事

この度、前委員の任期満了に伴い、後任の委員を決定したため、委嘱書を交付した。また、同交付式に引き続き評価委員会を開催し、「評価委員会委員長の指名」、「公立大学法人新見公立大学 第3期中期目標」、「公立大学法人新見公立大学の評価実施要領」について協議・審議を行った。

(1) 委員長の指名について

委員の互選により、委員長に岡崎委員が指名された。

(2) 公立大学法人新見公立大学 第3期中期目標について

第3期中期目標（案）について事務局が内容を説明し、審議の結果、承認された。

(3) 公立大学法人新見公立大学の評価実施要領について

評価実施要領（案）について事務局が内容を説明し、審議の結果、承認された。

(4) その他

新見公立大学の視察日程の調整を行うこととした。

詳細は、以下のとおり。

発言（○委員、●市）要旨	回答（○委員、●市）要旨
<p>(1) 委員長の指名について</p> <p style="text-align: center;">委員の互選により、委員長に岡崎委員を指名</p>	
<p>(2) 公立大学法人新見公立大学 第3期中期目標について</p> <p style="text-align: center;">～事務局が第3期中期目標（案）の内容を説明～</p> <p>●新見公立大学は市が設立団体であり、大学の研究成果を、市に還元して欲しいという思いが強くある。研究、社会貢献に関する目標において補完し、新見市独自の目標としている。</p> <p>○一番重要なことは学生の確保だと考える。学生確保についての記載はあるが、新見公立大学は、定員割れの情報が流れ</p>	<p>(2) 公立大学法人新見公立大学 第3期中期目標について</p> <p>●大学も気にしていることである。中期目標に基づいて大学がどの様に中期計画をたてるのかを注目していく。また、大学</p>

れば、一気に学修の質や国家試験の合格率の低下につながりかねず、記載内容としては軽すぎると感じる。

○新見にある大学として新見に寄与する部分は非常に大事であるが、大学の一番の目的は優秀な人材を育てることであり、その点を踏まえての市への貢献である。人材の育成を優先させ、その上で市へ還元できることはしていただきたい。

○地域に開かれた大学づくりにおいて、産官学民の連携は以前からされているが、今後最も連携を図っていかなければいけないのは、高校生に大学の魅力をどう発信していくのかである。新見の高校生全員が“新見公立大学へ行きたい”と思える様でなければいけない。中学校では新見の高校の魅力を発信してきているが、今度は新見の高校生へ新見公立大学の素晴らしさや意義をわかってもらえた上で新見公立大学を選択してもらえるような方策を考えていけたらよい。

○危機管理・安全管理について、安全なまちにある安全な大学でなければ人材は集まらないと考える。不安があるような所では保護者は子どもを送り出さない。大学が防犯・防災に取り組む姿勢だけではなく、市で大学生を応援しようという試みがされているのであれば、学生がまちの中で安全に生活できる市の取組があれば、新見公立大学の売りになる。

○文章は案のとおりでよい。実際に実行していく際には大学と具体的に協議しながら進めていただきたい。

は市の協力を求めているため、市内部でも協議をしていく必要がある。

●6年間の目標の中で、表現を詳しく書きすぎると柔軟に対応できなくなるという懸念もあるため、あえてこの様な書きぶりとしている。

●大学の主旨は学術研究である。学びのフィールドとして地域を活用するなどし、研究成果を市に還元できないかということが考え方である。

●大学は地域優先枠を設けているため、新見の学生が今後増えていく。地域優先枠で入学した学生に地域課題を研究するチームをつくってもらい、高校で活動報告をするなど、地域の子ども達に新見公立大学の存在価値を伝えていければと考えている。

●委員の言われるとおりである。女性が多い大学であるため、市、まちをあげて配慮する必要があると考える。中期目標とは別に、市としても取り組んでいかなければいけないと考える。

公立大学法人新見公立大学 第3期中期目標（案）を全会一致で承認

<p>(3) 公立大学法人新見公立大学の評価実施要領について ～事務局が評価実施要領（案）の内容を説明～</p> <p>○「4. 評価の方法」「(1) 年度評価」「ア 項目別評価」の③の文章中、項目別評価のうち、「教育研究等の質の向上」に関する項目については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事業の外形的、客観的な進捗状況等の確認により評価するとあるが、「特性に配慮」という点と、「事業の外形的、客観的な進捗状況等の確認」の点について詳しく説明していただきたい。</p> <p>○大学の教育課程、教育内容への提言をするのではなく、どの様に進捗しているかを評価するということか。</p> <p>○評価結果を市長に報告するとともに公表するとあるが、どの様に公表するのか。</p>	<p>(3) 公立大学法人新見公立大学の評価実施要領について</p> <p>●大学は独自のカリキュラムを作成しているが、カリキュラムやシラバスの内容にまで入り込んで評価するのではなく、中期目標に沿って大学が定める中期計画、年度計画の進捗状況を評価していただくという意味である。</p> <p>●そのとおりである。外形的な部分で言えば、国家資格の取得率があげられる。これまでには地域の特色を活かした教育について評価をいただいていた。学生個人の学修の到達度を測ることは難しい。大学は専門職を養成することが大きな目標であるため、試験の合格率で学修の到達度を計っているといえる。個々の教授がどんな教育をしているのかまでは入り込めない。</p> <p>●ホームページで公表するとともに、議会へも報告するが、その報告も公表行為にあたる。</p>
---	--

公立大学法人新見公立大学の評価実施要領（案）を全会一致で承認

<p>(4) その他</p> <p>●委員が交代されたため、新委員で大学の視察を行うこととする。後日日程調整票を提出いただきたい。</p>	<p>(4) その他</p>
---	----------------